

令和5年度事業計画書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日)

I. 基本方針・重点事項

1. 社会に貢献することを使命とし、公益社団法人に適合した事業活動を展開する。
2. 納税意識の向上、税知識の普及啓発のための事業を税務当局並びに関係機関との連携・協力を得て実施する。
3. e-Taxの普及拡大の施策を実施し、e-Tax利用率の増加を図る。
4. 地域経済・社会に融和ができる「目に見える形に残る社会貢献活動」を推進し、地域経済・社会の健全な発展に資する。
5. 大同生命・AIG・アフラック各社との連携を積極的に行い、福利厚生事業の充実を図る。
6. 会員企業の更なる健全な発展のため、交流事業を推進する。
7. 会員の増強、組織の定着化を図り、適正な財政基盤を確立する。
8. 萩・石見空港利用促進を兼ねた会員の交流事業を推進する。
9. 環境の変化にスピーディーに対応できる職員のスキルアップを行い、事務局の運営充実を促進する。

II. 主な事業計画

1. 公益目的事業

税知識の普及と納税意識の高揚を図るための事業

(1) 税制提言活動

税制委員会を中心に税制改正要望に関するアンケート調査を行い、上部団体を通じ、関係機関に対し税制改正要望を具申する。

(2) 税の啓発活動

① 小学生の租税作品（絵はがき・習字）コンクールの表彰式を行う。

租税作品の更なる応募に繋げるため、応募チラシを作成し全小学校へ配布掲示を行う。また、社会貢献委員会、青年部会、女性部会の合同会議を開催し、表彰式の開催等について検討、準備する。

- ・ 一部： 表彰式
- ・ 二 部： 税金クイズ

② 「まだ産業祭」の場を活用し、税金クイズを行い税に対する更なる理解を深める。

③ 小学校・中学校を巡回し、租税教室を開催する。

④ 確定申告時期に合わせて、人目にふれ易い場所にe-Tax・eLTAX利用促進の懸垂幕・横断幕を設置し、利用の喚起を行う。

(3) 会報誌「ほうじん」やホームページで「e-Tax」「年末調整」「確定申告」「国税庁」「税制改正に関する提言」等必要と思われるものはバナーを作成し周知する。

(4) e-Taxの利用目標

- ① 会員企業 98%
- ② 役員企業 100%
- ③ 役員個人申告 90%
- ④ ダイレクト納付の推進 100件補足

(5) 税の啓発活動の一環として法人学校を開催する。

(6) 税務知識の普及を図るため、図書（冊子）を会報誌発送時に同封し、無料配布する。

(7) 税に関する会報誌の発行及びホームページによる情報発信

- ① 会報誌「ほうじん」を年3回発行し、会員及び公共の場へ配布するとともに配布先拡大に努める。
- ② 税に関する活動や社会貢献活動についての広報活動を行う。

- ③ ホームページを情報発信基地とし、素早い対応で税務知識の普及を図る。
- ④ 事業所・団体を訪問し、インタビューを行い企画・編集し会報誌に掲載する。

(8) 全国大会等への参加

- ① 「全国大会」(群馬大会)
- ② 「全国青年の集い」(山形大会)
- ③ 「全国女性フォーラム」(愛媛大会)

2. 地域社会貢献事業

地域社会の健全な発展のため社会貢献活動を行う事業

(1) 地域発展・経営支援活動

地域経済・地域社会の活性化に向け、地域社会に融和ができる「目に見える形に残る社会貢献活動」を実施する。

① みどりのカーテン事業

ゴーヤ苗1,000株を会員、非会員を問わず希望者に配布し、エコ活動（エコ意識）の普及に努める。

② ゴーヤ写真展の開催

応募されたゴーヤの写真展を開催し、広くエコ意識の高揚を図る。また、応募されたゴーヤの写真をホームページに掲載し、エコ活動の更なる普及に努める。

③ 植栽

公共施設の玄関脇にプランターを設置し年3回植栽を行う。

④ 支部活動

- ・ 津和野支部： 地域貢献活動の実施
- ・ 吉賀支部： 地域貢献活動の実施

(2) 地域社会貢献の一環として法人学校を開催する。

(3) 市民公開講演会を10月に開催する。

(4) 児童図書の贈呈

- ① 益田市立図書館（益田法人会文庫）～図書の贈呈
- ② 益田税務署管内の小学校2校へ図書の贈呈

(5) 20歳未満者の飲酒・喫煙撲滅キャンペーンの実施

鹿足郡内の高校の校門前においてティッシュペーパーを配布する。実施に際しては、益田税務署・出雲小売酒販組合・出雲タバコ販売協同組合・益田警察署等の協力を得て行う。

3. 収益・共益事業

(1) 福利厚生事業

- ① 経営者大型保障制度の推進（大同生命保険株式会社）
- ② ビジネスガード制度の推進（AIG損害保険株式会社）
- ③ がん保険等の個人向け制度の推進（アフラック生命保険株式会社）
- ④ 福利厚生制度推進協議会並びに厚生委員会を開催し、厚生事業の推進策を検討・実施する。

(2) 会員増強事業

① 会員増強

未加入法人の加入勧奨（個人の加入も可能）を行い組織の充実・強化を図るとともに会員の退会防止に努める。

- ② 加入率65%を目指し、9月から12月に会員増強月間を設定するほか、年間を通じて役員、支部役員による新規加入1人1社紹介運動の展開と賛助会員の新規勧奨に努める。

- ③ 委員会・部会及び支部組織との連携を強化し、組織率の向上に努める。

III. 会議の開催

【親 会】

総会
理事会
常任理事会

監査会
正副会長会議
総務委員会
組織委員会
研修委員会
税制委員会
広報委員会
厚生委員会
社会貢献委員会
全国大会（群馬大会）

【支 部】

津和野支部
役員会
地域貢献活動
支部巡回連絡協議会

吉賀支部
役員会
地域貢献活動
支部巡回連絡協議会

【部 会】

青年部会
役員会
年次報告会
全国青年の集い（山形大会）
チャリティーゴルフ大会
市民公開講演会
租税作品表彰式
租税教室
部会員の増強（5名）

女性部会
役員会
年次報告会
学びの会
女性フォーラム（愛媛大会）
市民公開講演会
租税作品表彰式
租税教室
部会員の増強（目標5名）

【関係機関等の会議】

上部団体（全法連、中法連、県法連への協力）及び
関係団体行事への協力

【その他】

会員に必要な事業